

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和26年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	✓適用 非適用
団体名	さぬき市	職員数 (H19. 4. 1現在)	330人
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	5.5% (H18)	公営企業債現在高(百万円)	818 (H18)
累積欠損金 (百万円)	948	利益剰余金又は積立金(百万円)	3
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.461
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	22.2
		経常収支比率 (%)	92.2

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔平成14年4月1日に旧津田町・旧大川町・旧志度町・旧寒川町・旧長尾町の5町が合併し、それまでであった旧大川総合病院組合も併せさぬき市となった。〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	市民病院経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計 画 策 定 責 任 者	市長 大山 茂樹
既存計画との関係	「集中改革プラン」（平成17年度～21年度）
公表の方法等	議会に説明し、HP等広く市民に周知する
基本方針	単年度収支均衡を目指すとともに資本的支出等投資的経費を抑制し、財務の安定性を高める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		252	100	352
	補償金免除額		38	11	49
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債		251,932	100,363	352,295
合 計 (A)			251,932	100,363	352,295
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					0
合 計 (B)			0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			251,932	100,363	352,295

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	香川県東部「大川保健医療圏」における地域中核病院として、「救急医療」「精神医療」「感染医療」「災害医療」「へき地医療」等政策医療を提供しているところである。しかし、診療報酬のマイナス改定、補助金の統廃合等収入が伸びないこと、また給与費、材料費、経費等が収入の伸びを上回る伸びを示す等病院運営は、単年度収支の黒字を計上することが困難な状況となっている。																
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>給与費等の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>医業収益に占める給与費の割合（給与比率）が、他の自治体病院に比べ高い数値を示しておりこの給与比率の改善が喫緊の課題である。</p> </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>材料費、経費の圧縮</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>医療安全面や医療事故対策等から使い捨ての診療材料が増えてきていることから、材料費の圧縮を図る。また委託料等経費について引き続き契約方法の見直し等を実施することで経費の伸びを抑える。</p> </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>不採算医療について</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>救急医療、感染医療等不測の状況に備えての人員配置が必要となる等不採算な部門の存在がある。</p> </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	給与費等の適正化	<p>医業収益に占める給与費の割合（給与比率）が、他の自治体病院に比べ高い数値を示しておりこの給与比率の改善が喫緊の課題である。</p>		課 題	材料費、経費の圧縮	<p>医療安全面や医療事故対策等から使い捨ての診療材料が増えてきていることから、材料費の圧縮を図る。また委託料等経費について引き続き契約方法の見直し等を実施することで経費の伸びを抑える。</p>		課 題	不採算医療について	<p>救急医療、感染医療等不測の状況に備えての人員配置が必要となる等不採算な部門の存在がある。</p>		課 題		課 題	
課 題	給与費等の適正化																
<p>医業収益に占める給与費の割合（給与比率）が、他の自治体病院に比べ高い数値を示しておりこの給与比率の改善が喫緊の課題である。</p>																	
課 題	材料費、経費の圧縮																
<p>医療安全面や医療事故対策等から使い捨ての診療材料が増えてきていることから、材料費の圧縮を図る。また委託料等経費について引き続き契約方法の見直し等を実施することで経費の伸びを抑える。</p>																	
課 題	不採算医療について																
<p>救急医療、感染医療等不測の状況に備えての人員配置が必要となる等不採算な部門の存在がある。</p>																	
課 題																	
課 題																	
留意事項	新病院建設計画が進捗していることから、財務の安定性を図る必要がある。																

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	3,418	3,605	3,803	3,763	3,762	3,960	4,033	4,093	4,223	4,294	
	(1) 料 金 収 入	3,228	3,387	3,557	3,589	3,561	3,769	3,844	3,902	3,945	3,999	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	190	218	246	174	201	191	189	191	278	295	
	2. 医 業 外 収 益	450	361	319	289	284	329	303	337	396	396	
	(1) 補 助 金	108	92	72	51	57	83	91	91	91	91	
	他 会 計 補 助 金	107	91	71	49	54	82	90	90	90	90	
	そ の 他 補 助 金	1	1	1	2	3	1	1	1	1	1	
	(2) そ の 他	342	269	247	238	227	246	246	246	305	305	
	収 入 計 (C)	3,868	3,966	4,122	4,052	4,046	4,289	4,336	4,430	4,619	4,690	
支 出	1. 医 業 費 用	3,739	3,786	3,810	3,955	4,007	4,185	4,085	4,095	4,461	4,502	
	(1) 職 員 給 与 費	2,558	2,593	2,580	2,681	2,559	2,648	2,579	2,551	2,591	2,621	
	基 本 給	1,223	1,220	1,140	1,124	1,126	1,140	1,070	1,090	1,110	1,120	
	退 職 手 当											
	そ の 他	1,335	1,373	1,440	1,557	1,433	1,508	1,509	1,461	1,481	1,501	
	(2) 材 料 費	716	729	728	741	700	741	704	741	825	835	
	う ち 薬 品 費	395	391	386	383	349	372	367	369	371	373	
	経 費	338	312	338	358	562	611	632	632	637	637	
	う ち 委 託 料	157	145	148	169	139	173	173	173	173	173	
	そ の 他	13	28	11	25	15	20	20	20	20	21	
(3) 減 価 償 却 費	114	124	153	150	171	165	150	151	388	388		
2. 医 業 外 費 用	109	99	149	168	153	103	155	198	172	176		
(1) 支 払 利 息	64	58	50	42	36	31	34	75	142	146		
(2) そ の 他	45	41	99	126	117	72	121	123	30	30		
支 出 計 (D)	3,848	3,885	3,959	4,123	4,160	4,288	4,240	4,293	4,633	4,678		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	20	81	163	-71	-114	1	96	137	-14	12		
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)		6		7	1			617				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-6		-7	-1			-617				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	20	75	163	-78	-115	1	96	-480	-14	12		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-993	-918	-755	-833	-948	-947	-851	-1,331	-1,345	-1,333		
流 動 資 産 (J)	956	1,068	1,247	1,152	1,070	1,050	1,054	1,037	1,030	1,023		
う ち 未 収 金	571	634	630	626	609	604	604	606	606	606		
流 動 負 債 (K)	186	199	215	234	242	200	200	200	200	200		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	166	183	199	214	220	173	173	173	173	173		
不 良 債 務 (L)	-770	-869	-1,032	-918	-828	-850	-854	-837	-830	-823		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-29.1%	-25.5%	-19.9%	-22.1%	-25.2%	-23.9%	-21.1%	-32.5%	-31.8%	-31.0%		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(単位:百万円,%)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	93	197	41	197	26	359	1,542	3,408				
	2. 他 会 計 出 資 金	114	83	92	103	84	163	621	1,417	36	86		
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	14	132					149	342				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1										
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
		計 (A)	221	413	133	300	110	522	2,312	5,167	36	86	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	221	413	133	300	110	522	2,312	5,167	36	86		
支 出	1. 建 設 改 良 費	113	332	57	230	65	557	2,312	5,587				
	うち 職 員 給 与 費					27	27	27	27				
	2. 企 業 債 償 還 金	169	208	230	269	196	192	181	152	72	172		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
	計 (D)	282	540	287	499	261	749	2,493	5,739	72	172		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	61	127	154	199	151	227	181	572	36	86		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	61	127	154	199	151	227	181	572	36	86		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
	計 (F)	61	127	154	199	151	227	181	572	36	86		
	補てん財源不足額 (E)-(F)												
	積 立 金 現 在 高	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
企 業 債 現 在 高		1260	1249	1060	988	818	985	2,345	5,610	5,494	5,447		
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1260	1249	1060	988	818	985	2,345	5,610	5,494	5,447		
	うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 支 分		387	415	386	281	255	292	297	313	386	326		
	うち 基 準 内 繰 入 金	387	415	386	281	255	292	297	313	386	326		
	うち 基 準 外 繰 入 金												
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの												
資 本 的 収 支 分		97	83	92	103	83	85	63	230	21	81		
	うち 基 準 内 繰 入 金	97	83	92	103	83	85	63	230	21	81		
	うち 基 準 外 繰 入 金												
	うち赤字補てん的なもの												

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
料金回収率	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	100.5%	101.9%	104.1%	98.1%	97.2%	100.0%	102.3%	90.2%	99.7%	100.3%	
経常収支比率(法適用)	(%)	100.5%	102.1%	104.1%	98.3%	97.3%	100.0%	102.3%	103.2%	99.7%	100.3%	
営業収支比率(法適用)	(%)	109.4%	105.0%	100.2%	105.1%	106.5%	105.7%	101.3%	100.0%	105.6%	104.8%	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-29.1%	-25.5%	-19.9%	-22.1%	-25.2%	-23.9%	-21.1%	-32.5%	-31.8%	-31.0%	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	10.0%	10.5%	9.4%	6.9%	6.3%	6.8%	6.8%	7.1%	8.4%	7.0%
	うち基準内繰入金	(%)	10.0%	10.5%	9.4%	6.9%	6.3%	6.8%	6.8%	7.1%	8.4%	7.0%
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	43.9%	20.1%	69.2%	34.3%	75.5%	16.3%	2.7%	4.5%	58.3%	94.2%
	うち基準内繰入金	(%)	43.9%	20.1%	69.2%	34.3%	75.5%	16.3%	2.7%	4.5%	58.3%	94.2%
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	収入の主なものである診療報酬が、最近の改定でマイナス改定(H18年度 3.18%)となっていることから今後についても国の医療費適正化政策の推移を注視する必要がある。また診療報酬以外での収入を確保するため、平成18年度において分娩料金、文書料等の見直しを実施している。また紹介患者や急性期患者の受入を増やし、平均在院日数の一層の短縮化を図り診療単価の増額により診療報酬の増収を目指すものである。昨年との比較で入院診療単価で10%増額していることから今後についても数%程度の増率も可能であると見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	これまでどおり、繰入基準内での繰入が引き続くものと見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成19年度当初予算において新病院の基本設計、実施設計、用地購入費を計上しているところであり今後順次新病院建設計画が進捗する見込である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランにおいては、新病院建設の構想段階でもあり人員についての記載は、出来ていないものの現状においても退職者不補充する等、医師、看護師、医療技術以外については、先行して職員数の削減を図っている。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 に示すとおり、給与費等の適正化を図るため、合併前から、職員数の適正化を図っており、事務やコメディカルの採用を抑制している。今後についても医療法上の各職種別定数を満たしながら、退職者の不補充も行うなど職員数のスリム化を図り、給与費の伸び率また医業収益に占める割合を抑える。
給与のあり方	引き続き国公準拠を基本としながら、適正な給与制度の運用を図る。なお、特殊勤務手当については、検討中であり、具体的には理学療法手当、分娩介助手当の廃止、危険手当の日額化、研究手当の減額と支給範囲の縮小、早出手当支給の廃止等であり、早ければ平成20年度にも適用を開始できる見込である。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、国家公務員の給与構造改革に準拠し、平成18年4月1日から施行している。地域手当については、本市内は支給地域に該当していないため、支給しない。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	他の自治体病院と比べ、高いとはいえないが、平成19年度中に現在の状況を踏まえ、見直しに向けた考え方、具体的方針・内容及び住民に対する公表等について検討する。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇については、平成17年2月から、退職時予定特昇については、平成18年1月から廃止している。
福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、職員共済会への補助事業として実施しており、職員共済掛け金と負担金を1対1の割合で運営するとともに、それぞれの経理を区分し、市負担分は職員の健康管理に重点をおいた内容のみについて実施している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 に示すとおり、収入が伸び悩んでいる状況においては、支出の抑制が収支の均衡を図る上で重要課題であるとの認識の下、材料費については、SPDを平成18年度途中に導入し、平成19年度から本格導入を図っている。また経費についても特に委託料については、契約内容(保守点検範囲、内容等)、価格交渉等により抑制を図っている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在は、地方公営企業法の財務適用のみであるが全部適用についても検討中である。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容		
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <table border="1" data-bbox="145 319 611 469"> <tr> <td data-bbox="145 319 611 469"> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 </td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	収入の確保では、診療報酬の施設基準をクリアし、亜急性期病床の加算申請や重症個室加算申請を社会保険事務局に届出し算定する等診療報酬の確保に努めるとともに、分娩料金、文書料金を見直し引き上げ実施を平成18年度途中に行っている。	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組			
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <table border="1" data-bbox="145 598 611 847"> <tr> <td data-bbox="145 598 611 726"> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 726 611 847"> 行政評価の導入 </td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報公開	行政評価の導入	予算、決算、市の財政事情の公表の中で資産内容や予算執行状況を広報誌等において広く市民に公表に努めているところである。 平成16年度に制度導入に向けた準備を開始し、平成17年度の試行、平成18年度の本格実施を行っているところである。
経営健全化や財務状況に関する情報公開			
行政評価の導入			
5 その他			

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 について、患者数等施設基準をクリアーする人員配置をしつつ、退職不補充の方針を守りながら職員数の減に努めていく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	給与制度の見直しの一環として、手当の見直しを先行して実施し、給与費を抑え単年度収支黒字化を図り、繰越欠損金を解消するものである。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在までは、病院事業へ一般会計からの基準外繰出しは無い。
4 その他	基準年度より計画終了年度の借入額が減少していることという作成上の留意点については、今年度（基準年度）から新病院建設計画が進捗しており、新病院建設に対する借入額が増大しているが、これを除けば、基準年度より借入額が減ることとなる。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	職員数	29	33	34	35	36	36	36	36	36	36	
		増減数	-2	4	1	1	1	5	0	0	0	0	0
		改善額	3	-33	-22	-36	-11	-99	0	0	0	0	0
	看護部門職員	職員数	183	185	182	181	183	165	164	162	160	160	
		増減数	2	2	-3	-1	2	2	-18	-1	-2	-2	0
		改善額	17	-2	4	-23	-5	-9	46.5	50	63	64	64
	医療技術職員	職員数	42	42	41	43	45	44	44	44	44	42	42
		増減数	2	0	-1	2	2	5	-1	0	0	-2	0
		改善額	-12	6	-3	11	-5	-3	7.5	7.5	7.5	22.5	22.5
	その他の職員	職員数	37	34	33	32	30	30	30	30	29	29	29
		増減数	-1	-3	-1	-1	-2	-8	0	0	0	-1	0
		改善額	10	24	24	-3	5	60	0	0	0	7	7
	事務	職員数	20	17	14	15	15	14	14	13	13	13	13
		増減数	-4	-3	-3	1	0	-9	-1	0	-1	0	0
		改善額	17	21	24	-6	-2	54	7	7	14	14	14
非常勤職員	職員数	38	43	27	29	36	36	36	36	36	26	22	
	増減数	2	5	-16	2	7	0	0	0	0	-10	-4	
	改善額	-4	-10	32	-4	-14	0	0	0	0	20	10	
	医業収益に対する職員給与費割合	74.8%	71.9%	67.8%	71.2%	68.0%		66.9%	63.9%	62.3%	61.4%	61.0%	
収入確保	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
	改善額												
費用削減	人件費の見直し												
	うち退職手当以外												
	うち正職員												
	改善額												
	うち非常勤職員												
	改善額												
	うち退職手当												
その他													
改善額													
改善額													
改善額													
累積欠損金比率		-29.1%	-25.5%	-19.9%	-22.1%	-25.2%		-23.9%	-21.1%	-32.5%	-31.8%	-31.0%	
増減		0.0%	3.6%	5.6%	-2.3%	-3.1%		1.3%	2.8%	-11.4%	0.7%	0.8%	
企業債現在高		1,260	1,249	1,060	988	818		985	2,345	5,610	5,494	5,447	
増減		-75	-11	-189	-72	-170		167	1,360	3,265	-116	-47	
	計画前5年間改善額 合計						-149						399
	改善額 合計												

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

49

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	100.5%	102.1%	104.1%	98.3%	97.3%	100.0%	102.3%	103.2%	99.7%	100.3%	101.6%	
	医業収支比率	109.4%	105.0%	100.2%	105.1%	106.5%	105.7%	101.3%	100.0%	105.6%	104.8%	96.1%	
	職員給与費率	74.8%	71.9%	67.8%	71.2%	68.0%	66.9%	63.9%	62.3%	61.4%	61.0%	49.7%	
	薬品費率	11.6%	10.8%	10.1%	10.2%	9.3%	9.4%	9.1%	9.0%	8.8%	8.7%	15.1%	
	材料費率	20.9%	20.2%	19.1%	19.7%	18.6%	18.7%	17.5%	18.1%	19.5%	19.4%	26.0%	
病床	病床利用率	一般	71.2%	74.2%	81.9%	77.8%	78.0%	85.4%	86.0%	86.0%	90.0%	95.0%	86.7%
		療養											
		結核											
		精神	70.0%	66.8%	68.1%	69.9%	65.5%	63.2%	65.0%	65.0%	95.0%	95.0%	80.3%
		感染症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
	計	69.9%	68.1%	74.9%	73.5%	71.6%	74.6%	75.6%	75.6%	91.6%	95.0%	84.8%	

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

香川県東部の大川二次医療圏域に県立病院2病院、さぬき市民病院の3病院で地域医療を確保してきたところであるが、県立病院再編計画が策定された結果、平成19年度から県立病院が診療所となり、その診療所についても2年を限度となっている。

現在は、県立病院1病院、当院で大川二次医療圏域の地域医療を確保しなければならない。

県、市ともに限られた予算の中で地域医療を確保するため、県と市の間で診療科目やベッド数について、断続的に協議をしているところであり、今後も続ける予定である。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在は、地方公営企業法の財務規定のみの適用で運用しているところであるが、著しく変化する医療環境下において機動的な経営を確保するため、経営責任者の自主性を強化し責任体制を明確にすることが可能となる地方公営企業法の全部適用についても検討をしているところである。